

# 情報ひろば



## 児童扶養手当の現況届は 期間内に提出を

**【問】** 父母が離婚、父が死亡、父が重度の障害、父が生死不明、父に引き続き1年以上遺棄されているなどの児童を監護している母、または養育している人で、8月以降も引き続き手当てを受給する人

**※ただし、平成15年4月1日において支給要件に該当してから5年が経過している人、年金を受給している人、児童が年金の加算の対象となっている人などは該当しません。** **【受】** 8月3日(月)～31日(月)の間にお問い合わせ先まで

**【問】** 市役所駅南庁舎児童家庭課  
(0857) 20-34665

各総合支所市民福祉課(16ページ)

## 法定後見制度の市長申立て

**【容】** 成年後見制度の利用が必要であるにもかかわらず、誰も申立てができない場合に市が申立てを行う制度(成年後見制度とは、物事を判断する能力が不十分となった

人の財産管理や、日常生活の契約などを、家庭裁判所から選任された人が支援する制度) **【対】** 身寄りのない、または身寄りがいても音信不通である重度の認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など

**【問】** 市役所駅南庁舎生活福祉課  
(0857) 20-34771

各総合支所市民福祉課(16ページ)  
鳥取中央地域包括支援センター  
(0857) 20-34555

各地域包括支援センター(16ページ)

## 緊急通報装置を設置します

**【容】** 急病などの緊急時に通報する装置の設置 **※** 通報を受信した時は協力員が急行して容態確認などを行います。 **【対】** ▼高齢者のみの世帯▼重度の障がいのある人

**【料】** ▼設置費：所得に応じて無料  
▼6万7200円▼利用料：300円/月

**【問】** 市役所駅南庁舎高齢社会課  
(0857) 20-34533

各総合支所市民福祉課(16ページ)  
各地域包括支援センター(16ページ)

## 家族介護者の集い 「スマイル・スマイル」

**【時】** 8月19日(水) 10:00～12:00  
**【所】** 集合場所：ささなか会館玄関前

(富安二丁目) **【対】** 家族介護者または介護に関心のある人 **【容】** 施設見学(グループホームわかばの家河原) **【料】** 2000円 **【募】** 8月14日(金) までに問い合わせ先まで

**【問】** スマイル・スマイル事務局(市役所駅南庁舎鳥取中央地域包括支援センター内)  
(0857) 20-34577

## 寝具丸洗い乾燥サービス 9月実施分

**【対】** 65歳以上で在宅の寝たきりの人  
**【料】** ▼掛布団：2000円▼敷布団：2000円▼羽根布団：3000円▼毛布：1000円 **【募】** 8月21日(金) までに、住所、氏名、生年月日、丸洗いのものと数量(3枚まで)を電話で問い合わせ先まで

**【問】** 市役所駅南庁舎高齢社会課  
(0857) 20-34533

各総合支所市民福祉課(16ページ)



## ピオトープの再生などに補助

**【容】** 野生生物の生息する空間(ピオトープ)の保全や再生、休耕田

を利用した植物、貝類による水質浄化、貝類・稚魚などの放流などの事業への補助 **【対】** 自治会、環境保全団体など **【額】** 各種資材費、建設機械の借り上げ料、専門技術者への賃金、指導者への謝金などの経費の2分の1(上限50万円) **※** 予算の範囲内で補助します。

**【問】** 市役所本庁舎環境政策課  
(0857) 20-3176

## 定額給付金の給付申請は お早めに

**【容】** 手続きがまだの人は、申請書に①運転免許証などの公的身分証明書など本人を確認することができる書類のコピー②振込口座番号、カナ氏名が確認できる通帳のコピーを添付して申請 **【受】** 9月25日(金) まで(当日消印有効) **※** 申請書を紛失された人、申請書がまだお手元に届いていない人は問い合わせ先までご連絡ください。

**【問】** 市役所駅南庁舎総務課定額給付金チーム  
(0857) 20-3860

## 定額給付金の寄附

**【対】** 定額給付金の受け取りの辞退を考えている人、利用の予定がなく、地域のために使いたいと考えている人 **【容】** 寄附した場合、一定

水道局からのお知らせ

道路の漏水調査を行います

道路に埋設された水道管の水漏れを早期に発見するため、漏水調査を実施します。調査は、水道局の委託業者が行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

**調査期間** 8月～12月頃まで

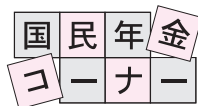
▷日中調査：家庭の水道メーター周囲

▷夜間調査（23:00～3:00頃）：消火栓など

※漏水の調査員は、水道局が委託したことを示す「顔写真入りの証明書」を携帯しています。不審な点がある場合は、証明書の提示を求めるか、水道局に問い合わせください。

問い合わせ先 水道局工務課 ☎(0857) 53-7946

「ねんきん定期便・特別便」出張相談日（8月）



社会保険庁では、年金の加入記録を記載した「ねんきん定期便」を、順次お送りしているところです。社会保険労務士による「ねんきん定期便・特別便」出張相談窓口を開設しますので、相談を受けられる場合は、ぜひこの機会をご利用ください。

相談を受けられる際には、「ねんきん定期便」と年金手帳（被保険者）、または「ねんきん特別便」と年金証書（受給者）をご持参ください。

※代理人の場合は、委任状が必要です。

会場	相談日
市役所駅南庁舎	8月18日（火）
国府町総合支所	8月11日（火）
福部町総合支所	8月13日（木）
河原町総合支所	8月20日（木）
用瀬地区保健センター	8月12日（水）
佐治町総合支所	8月14日（金）
気高町総合支所	8月4日（火）
鹿野町総合支所	8月13日（木）
青谷町総合支所	8月19日（水）

**相談受付時間** 各会場とも 10:00～15:00

問い合わせ先 鳥取社会保険事務局 ☎(0857) 39-1172  
鳥取県社会保険労務士会 ☎(0857) 26-0835



さいふに節約して 地球温暖化防止

第10回 家電編 電気ポットのつけっぱなしは大敵

沸騰したお湯を6時間保温（通電）し続けた場合と、プラグを抜いて必要な時に再沸騰して使用した場合を比べると、後者は年間で…

電気を 107.45kwh  
CO<sub>2</sub> を 48.7 kg  
財布に約 2360円 エコできます。

省エネのコツ

- ・低めの温度で保温、必要な時に再沸騰させましょう。
- ・長時間使用しない時はプラグを抜きましょう。

※「New 家庭の省エネ大辞典」より

問い合わせ先 市役所本庁舎環境政策課 ☎(0857) 20-3176

凡例

- 対=対象 容=内容 時=日時 募=募集期間・方法
- 所=場所 員=定員 数=数量 額=支給・助成額など
- 料=料金 受=受付 条=条件 持=持参するもの
- 問=問い合わせ先

**問** 市役所駅南庁舎総務課定額給付金チーム  
☎(0857) 20-3860

**若年求職者教育訓練費用の助成**  
**容** 若年求職者が、就職にあたって自己の能力開発のための教育訓練を受講した場合、受講料の一部を助成 **対** 対象講座・平成22年3月31日までに修了する厚生労働大臣の指定講座 ※検索用ホームページ [http://www.kyufu.jvada.or.jp/kensaku/m\\_kensaku](http://www.kyufu.jvada.or.jp/kensaku/m_kensaku) ※雇用保険の教育訓練給付の対象講座と同等の内容です。 **条** 助成金の交付を申請する時点で、次の要件を全て満たす人▽本市に住所を有する▽満40歳未満で就職していない▽公共職業安定所で求職手続きを行っている▽学生でない▽雇用保険の教育訓練給付を受けることができない▽対象教育訓練を終了した人▽過去に本助成金の交付を

受けたことがない **額** 受講料（入学科を除く）の2分の1に相当する額（上限5万円） **持** ▽対象教育訓練の内容がわかる書類▽受講料の額が確認できる書類▽修了証または単位認定証の写し▽住民票の写しなど **受** 教育訓練の修了した日から20日以内に問い合わせ先まで ※書類などの確認のため、あらかじめ問い合わせ先に相談ください。

**問** 市役所第2庁舎経済戦略課  
☎(0857) 20-3134

**核兵器のない平和な世界を**  
**原爆犠牲者の慰霊と平和祈念の**

**黙とう** 昭和20年8月6日に広島市に、9日に長崎市に原爆が投下されてから今年で64年目を迎えます。8月6日と9日の正午から1分間、原爆犠牲者の冥福と世界の平和を祈って、黙とうを行います。みなさんの家庭や地域、職場でも黙とうをお願いします。

**【非核平和事業】** **容** 原爆写真パネル、折り鶴の展示 **時** 7月25日（土）～8月9日（日）※中央図書館休館日の7月28日（火）・30日（木）、8月4日（火）は休み **所** 中央図書館ギャラリー（市役所駅南庁舎2階）  
**問** 市役所本庁舎総務課  
☎(0857) 20-3102